

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年2月9日

【評価実施概要】

事業所番号	0272400763
法人名	有限会社 三浦建設
事業所名	グループホーム福寿荘
所在地	北津軽郡鶴田町大字鶴田字柳元276-1 (電 話) 0173-22-5969
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年10月8日

【情報提供票より】(平成 21年9月8日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年9月10日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 12人, 非常勤 4人, 常勤換算	7.05人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	14,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4)利用者の概要(9月8日現在)

利用者人数	17 名	男性	1 名	女性	16 名
要介護1	4 名	要介護2	5 名		
要介護3	4 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.3 歳	最低 72 歳	最高 91 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	鶴田町立中央病院、中田歯科
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

周囲には田園風景が広がり、岩木山が見える自然豊かな場所に立地しているグループホームである。建設業を営む会社が母体であるため、広く使い勝手がよく、木材をふんだんに使用したぬくもりの建物である。

介護福祉士や介護支援専門員、看護師、栄養士、調理師の資格を持った職員が勤務しており、医療、保健、福祉の連携を図りながら、利用者が安心して暮せるよう支援している。また、心身の状態を考慮した上で、食事や入浴、外出等の場面で利用者の意向を大切に支援している。

職員の異動による利用者への影響を考え、2つのユニットで職員を交代しながら日々のケアを提供している。また、異動や新しい職員を配置する時は、利用者に説明すると共に、職員間での引き継ぎを行うなど、混乱のないよう配慮している。

災害時に備えて、地域住民も一緒に避難訓練を実施したり、3日分の食料や飲料水等の備蓄品を用意している。飲料水については、交換日を分かりやすく明示するなどの工夫を行っている。

【特に改善が求められる点】

前回の外部評価時に地域との関わりを盛り込んだ理念を検討したが、反映させるまでには至っていないので、再検討することに期待したい。

日常生活自立支援事業や成年後見制度について、全職員が理解するまでには至っていないので、今後も継続的に外部研修に職員を派遣したり、定期的に内部研修を実施するなどの取り組みに期待したい。

虐待防止対応マニュアルを整備したり、虐待を未然に防ぐよう努めているが、虐待を発見した場合の報告の流れについて取り決めを作成し、全職員に周知することに期待したい。

これまで研修を主催した団体に問い合わせる等、外部・内部研修の年間計画を作成してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 管理者及び職員は自己・外部評価を実施する意義を理解しており、外部評価結果を職員会議や運営推進会議で報告し、改善策を検討するなどの取り組みを行っている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価項目について全職員が確認しており、その結果をまとめてホームの自己評価としている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4) 運営推進会議は4ヶ月に1回開催しており、役場職員、地域包括支援センター職員、民生委員、家族等が出席している。会議では、行事やサービスに関する報告、自己・外部評価への取り組みなどを報告するほか、メンバーからの意見を聞いており、会議で出された意見については職員会議等で話し合い、今後のケアにつなげている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10、11) ホーム便りや電話等で利用者の暮らしぶり、受診状況、健康状態等を報告している。また、面会時には家族が話しやすい雰囲気を作るよう心がけている。ホーム内外の苦情受付窓口を玄関や重要事項説明書に明示したり、意見箱を玄関に置くなどの取り組みも行っている。家族から出された要望等は職員間で話し合い、今後の対応などを検討する体制となっている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 玄関に自動販売機を設置しており、近隣の田畑で作業をしている人や散歩している人が利用した際、声をかけてもらっている。町内会と合同で夏祭りを開催したり、ホームでの餅つきに招待するなど、地域との交流を図っている。また、保育園児や小学生、外出時の介助ボランティア等を受け入れており、その際には利用者のプライバシー保護について説明している。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	サービス提供場面を意識し、「明るい気持ちで 忙しい時にも 美しく 笑顔を忘れず 思いやりのある対応」という理念を掲げている。理念を廊下に掲示したり唱和し、全職員への周知を図っており、常に理念を念頭に置いたケアを提供できるよう努めている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	相談受付時には利用者や家族と面談するほか、ホームを見学してもらうなど、利用者等の意向を把握すると共に、ホームの雰囲気を感じてもらうなどの取り組みを行っている。 職員は利用者の話にじっくりと耳を傾けるほか、日々の作業等を通じて喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、一人ひとりの生活歴を考慮し、園芸や家事などの得意分野で力を発揮してもらうなど、利用者と職員が共に支え合う関係を構築している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	日々のケアは担当制になっているが、全職員が利用者に関わるようにしている。介護計画は、利用者の意向等を聞くほか、全職員で課題などを話し合った上で作成しており、本人に合った内容となっている。また、3ヶ月ごとに計画を見直すほか、利用者の状態や家族の要望等に変化が生じた時は随時見直しを行っている。 利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、看護師を配置したり、協力医療機関との連携を図るなど、いつでも相談・対応できる体制を整えている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者への声がけ等を随時会議で話し合っており、利用者の言動を否定せず、意向を大切に、プライバシーに配慮した対応を心がけている。 管理者が栄養士の資格を持っており、摂取カロリーやバランスに配慮した食事を提供している。また、食事や水分の摂取量を把握し、利用者の健康管理につなげている。 共用空間に畳や椅子、ソファ等を設置したり、居室に仏壇等の馴染みの物を持ち込んでもらうなど、利用者が居心地良く過ごせる空間を作っている。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「明るい気持ちで 忙しい時にも 美しく 笑顔を忘れず 思いやりのある対応」という運営理念を掲げている。管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、前回の外部評価結果を受けて、地域との関わりを盛り込んだ理念を検討したが、反映させるまでには至っていない。	○	現在の理念を基に、地域密着型サービスを意識した理念について、ホーム全体で再考することに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	廊下に理念を掲示するほか、唱和し、全職員への周知を図っている。職員は理念を理解しており、実現に向けて日々のケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	玄関に自動販売機を設置しており、近隣の田畑で作業をしている人や散歩している人が利用した際、声をかけてもらっている。町内会と合同で夏祭りを開催したり、ホームでの餅つきに招待するなど、地域との交流を図っている。また、保育園児や小学生、外出時の介助ボランティア等を受け入れており、その際には利用者のプライバシー保護について説明している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者及び職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解している。自己評価には全職員で取り組むほか、前回の外部評価結果を基に、職員会議や運営推進会議で改善に向けて話し合うなど、今後のサービス向上につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は4ヶ月に1回開催しており、役場職員、地域包括支援センター職員、民生委員等が参加している。会議では、行事やサービス内容、自己・外部評価への取り組みなどを報告し、メンバーから意見を聞いている。会議で出された意見は職員会議等で話し合い、今後のケアにつなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	役場職員が毎回運営推進会議に出席している。また、利用者に関することについて相談に行ったり、運営や現場の実情等を積極的に伝えており、考え方やホームの実態を行政と共有しながら、直面している課題解決に向けて取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修への参加や内部研修を実施しているが、全職員が日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解するまでには至っていない。	○	今後も外部研修に職員を派遣したり、定期的に内部研修を実施するなどの継続的な取り組みを行い、全職員が制度を理解していくことに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修や日々の支援を通じて、全職員が虐待について理解を深めている。日常的に職員間で声がけし合うなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。虐待防止対応マニュアルを整備しているが、虐待を発見した場合の報告の流れに関する取り決めを作成するまでには至っていない。	○	虐待を発見した時の報告の流れについて取り決めを作成し、全職員に周知することに期待したい。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書を基に利用者や家族に説明し、疑問や意見などに対応している。また、契約改訂時にも説明する体制となっている。退居時は十分に説明するほか、退居先に関する情報提供を行うなど、利用者や家族の不安を取り除くよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3ヶ月に1回発行しているホーム便りや電話を通じて、暮らしぶりや健康状態、受診状況などを家族に伝えている。金銭管理の状況は出納簿に記録しており、領収書を添付して定期的に報告している。また、居室には、その日にあったことなどを記載した記録ノートを置いており、面会時に見てもらっている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時には要望等を聞くよう努めている。ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示するほか、ホーム内に掲示している。また、意見箱を設置している。家族から出された要望等は職員間で話し合い、今後の対応などを検討している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動による利用者への影響を考え、2つのユニットで職員を交代しながら日々のケアを提供している。異動や新しい職員を配置する時は、利用者に説明すると共に、職員間での引き継ぎを行い、混乱が無いよう配慮している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務上の相談は、管理者がスーパーバイザーとなり応じている。個々の力量や経験に応じて、職員を外部研修に派遣しており、受講後は報告書を作成し、会議等で全職員に報告しているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	これまで研修を主催した団体に問い合わせるなど、外部・内部研修の年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県及び地区のグループホーム協会に加入するほか、同じ町のグループホームの職員が集まり、情報交換や研修の機会を持っている。得られた意見等は職員会議で全職員に周知しており、今後の取り組みにつなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談受付時には利用者や家族と面談するほか、ホームを見学してもらうなど、利用者等の意向を把握すると共に、ホームの雰囲気を感じてもらうなどの取り組みを行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の話にじっくりと耳を傾けるほか、日々の作業等を通じて喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、一人ひとりの生活歴を考慮し、園芸や家事などの得意分野で力を発揮してもらうなど、利用者と職員が共に支えあう関係を構築している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントや日々の関わり、職員の観察、家族からの情報等を通じて、一人ひとりの希望や意向等を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、利用者の意向等を聞くよう努めるほか、全職員で課題等を話し合った上で作成しており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、3ヶ月に1回の見直しを行っている。職員は利用者の状態や家族の要望等に変化がないか把握するよう努めており、変化のある時には随時の見直しを行っている。見直し時は再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の希望に応じて馴染みの美容院へ出かけたり、遠方の親族が面会に来た際の宿泊希望に応じるなど、柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、希望する医療機関での受診を支援している。また、看護師を配置したり、協力医療機関との連携を図るなど、いつでも相談・対応できる体制を整えている。受診結果は電話で家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していない旨を、入居時に家族へ説明している。日々の健康管理や急変時の対応については、利用者や家族、医療機関と話し合いを行い、方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者に対する声がけや対応について随時会議等で話し合っており、利用者の言動を否定することなく、個々のプライバシーを大切にして支援するよう努めている。職員は個人情報保護法について理解しており、帳簿類にはカバーをかけるなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り利用者の意向を大切にしており、食事や入浴の時間など、一人ひとりの体調等も考慮し、ゆっくりとしたその人なりのペースで生活できるよう支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好を把握した上で献立を作成している。利用者の状況に応じて、手拭きを準備してもらったり、炊事を手伝ってもらうなどの取り組みを行っている。職員も一緒に席に着いて食事を摂るなど、楽しい雰囲気となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回を基本にしているが、希望があればいつでも対応している。一人ひとりの希望に応じて順番を決めたり、お湯の温度を変えるなどの支援を行っている。入浴を拒否する利用者には、気分を変えてもらえるよう声がけしたり、シャワー浴や足浴を促すなどの取り組みを行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や力量等を把握しており、散歩やちぎり絵、カラオケなどの楽しみごとや、食事の準備や片付け、花壇の草取りなどの役割を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	敷地内の散歩や遠足、ドライブ、町内の行事、買い物など、利用者の希望を聞きながら外出している。外出時は、利用者の心身の状態を考慮し、必要に応じて車椅子や歩行器を使用するなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを作成しており、学習会等を通して全職員が理解を深め、拘束のないケアを実践している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の対応等についてホーム内で話し合いを行っており、理由等を記録したり、家族への説明を行って同意書もらうなどの体制を整備している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠しておらず、外出傾向を察知するよう努めている。察知した時は職員が付き添うなどの対応を行っている。また、やむを得ず施錠する場合は家族に説明して同意を得ることとしているほか、無断外出時に備えて消防署や駐在所に協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災発生時の通報マニュアルを整備するほか、昼夜を想定した避難訓練を年2回実施している。また、地域住民も一緒に行う避難訓練にも取り組んでいる。災害時に備えて3日分の食料や飲料水等の備蓄品を用意しており、飲料水については交換日を分かりやすく明示している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理者が栄養士であり、摂取カロリーや栄養バランスに配慮した食事を提供している。食事は1,400～1,600キロカロリー、水分は1,000ミリリットルを目安に提供しており、水分補給を十分に行って脱水防止に努めるなどの取り組みを行っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成しており、必要に応じて見直しを行っている。また、新型インフルエンザなど、感染症流行時には随時学習会を実施している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には椅子やソファ、畳を設置している。テレビ等の音量は適切であり、日射しの強さはカーテンで調節するなど、快適な空間となっている。また、利用者と一緒に季節感のある作品を作るなど、季節感にも配慮している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇などの馴染みの品を持ってきてもらう等、利用者一人ひとりが過ごしやすい居室となるよう支援している。		

※ は、重点項目。